

専決処分の報告について

- 1 報告件名
板橋区立上板橋第二中学校統合改築給排水衛生ガス設備工事請負契約の変更
- 2 契約の相手方
東京都板橋区高島平五丁目3番13号
池松・シルバー建設共同体
- 3 契約変更の概要
 - (1) 経緯
本契約は、令和元年6月21日に板橋区議会の議決を得たもので、平成31年2月以前の公共工事設計労務単価（旧労務単価）による積算に基づき予定価格を定めた工事請負契約である。
平成31年3月から適用する公共工事設計労務単価（新労務単価）に係る特例措置に基づく契約変更を行い、適切な施工を確保した。
 - (2) 契約金額の増額
変更前 3億910万円
変更後 3億1,436万9,000円
増加額 526万9,000円
 - (3) 変更内容
本契約について、新労務単価による再積算に基づき予定価格を定め、その額に当初契約金額の旧予定価格に対する比率（99.893%）を乗じて得た額を契約変更額とした。
- 4 専決処分年月日
令和元年9月3日